

『玉掛け技能講習』

つり上げ荷重又は制限荷重1トン以上のクレーン等で玉掛け作業を行う場合、玉掛け技能講習を修了した資格を持っていることが必要です。当協会では労働災害防止を図るため、知識・技能習得の講習会を下記のとおり開催致します。なお本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(公社)福岡県労働基準協会連合会に委託しております。

1. 日程(3日間)

| | | | | | |
|-----|---------------------------------------|----------------|-----|------|------------------|
| 第1回 | 2022 | 5月19日～21日(木～土) | 第3回 | 2022 | 10月31日～11/2(月～水) |
| 第2回 | | 7月11日～13日(月～水) | 第4回 | 2023 | 3月6日～8日(月～水) |
| 会場 | 3日間とも(公社)福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場(戸畑区中原46-1) | | | | |
| 時間 | 講習開始約1週間前に送付する受講票で確認願います。 | | | | |

2. 時間、区分

| 区分 | 時間 | 所持する資格、経験等 |
|----|-----|---|
| ① | 15H | クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者、床上操作式クレーン、小型移動式クレーン技能講習修了者 |
| ② | 16H | クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置で吊上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助作業の業務、又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛業務に6カ月以上の経験がある方(実務経験の事業主証明が必要) |
| ③ | 19H | 上記以外(全科目受講)の方 |
| ④ | 19H | 高校生の方(在学を証明できる書類が必要です) |

3. 受講料・テキスト代(消費税込み)(単位:円)

| 区分 | 時間 | 受講料 | テキスト代(税込) | 受講料合計(税込) |
|----|----------|--------|-----------|-----------|
| ① | 15H | 19,250 | 1,650 | 20,900 |
| ② | 16H | 20,900 | | 22,550 |
| ③ | 19H | 23,100 | | 24,750 |
| ④ | 19H(高校生) | 17,600 | | 19,250 |

講習には、講習科目(時間数)以外に、学科・実技講習ともに修了試験があります。

4. 申込み方法

- 若松労働基準協会で定員の空き状況を確認の上、先に電話でご予約願います。
予約の有効期間は予約受付日より14日間です。期間内に申込書原本が若松労働基準協会に届かない場合、自動的にキャンセルとなりますのでご注意願います。
- 技能講習受講申込書に必要事項を記入の上、①～⑤を添えて若松労働基準協会へお申込み下さい。
 - 所定の「技能講習申込書」と「受講同意書(令和4年度より必要になりました)」
※ 受講同意書は技能講習申込書の裏面にあります
 - 証明写真1枚(縦3cm×横2.4cm、上三分身無帽、無背景、サングラス不可、申込前6カ月以内)
裏に氏名を記入して、申込書に貼付けしてお申込み下さい。
普通紙等にカラーコピーしたものは写真として取扱いできません。
 - 本人確認書類のコピー/氏名、生年月日、現住所が確認できる個人番号の記載のない公的書類(有効期限内の自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、申込前6ヶ月以内の住民票)
※ 講習当日に原本確認します。
 - 修了証、免許証等のコピー(受講資格、講習一部免除申請に係らない方は不要)
講習一部免除の資格証や修了証は、原本を講習初日の受付時に確認させていただきますので、必ずご持参し提示願います。講習当日に原本確認できない場合、そのコースで受講できません。

- ⑤ **実務経験証明書**（受講資格、講習一部免除申請に係らない方は不要）
- ⑥ 受講票の確認 申込書類到着後、受講票を7日以内にFAXで送信します。
※ 受講票の送付状や留意事項（持参物等）をよく読まれて受講に備えてください。
- ⑦ **受講料とテキスト代の振込**（受講票記載の金額を必ずご確認ください）
お振込みの期限は講習開始日の10日前までとなります。
（期日にお振込みが確認できない場合は自動的にキャンセルとなり、受講が出来なくなって他の受講希望の方へ受付枠を開放いたします）
- ⑧ **申込後のキャンセルは日数によりキャンセル料が発生いたします**
※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

5. 連絡先(申請書送付先)・振込先等

連絡先(申請書送付先)：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 若松支部（若松労働基準協会）
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階
TEL：093-751-6563、 FAX：093-863-6567

受講料振込先：口座名：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会
・西日本シティ銀行 天神支店（普通）No2075823
・福岡銀行 本店（普通）No6617414

※振込手数料は申込者負担となります

領収証の発行はしておりませんので必要な方はご連絡ください。